

広島市農業振興センター 就農支援研修のご案内

基礎から
研修します

農業で、新たなスタート！
就農を支援します

整った施設で
実地指導
受講は無料



【お問い合わせ先】

(公財)広島市農林水産振興センター
農林部 農業振興課 担い手育成係

〒739-1751 広島市安佐北区深川八丁目 30 番 12 号

TEL 082-842-4421

FAX 082-842-2149

ホームページ <http://www.haff.city.hiroshima.jp/index.php>

平成30年度研修生 募集案内

1 募集期間 平成29年10月1日(日)から12月28日(木)まで

2 募集概要

	① ひろしま活力農業 新規就農者	② スローライフで 夢づくり新規就農者	③ ふるさと帰農者	④ チャレンジ 女性農業者
研修区分	葉物野菜を主とした、本格的な農業経営者(専業)として独立を目指します。 意欲ある若いプロの農家を育成します。	セカンドライフや、半農半X的に農業を営んでみませんか。暮らしと共に営農活動を実践する新規就農者を育成します。	農地をお持ちの方で、定年などを機に帰農(営農)する方を支援します。野菜や切花などの販売農家を目指します。	農家の女性の方を対象に、家族等の営農に参加できる技術を学びます。野菜や切花などの販売農家を目指します。
対象市町	広島市・安芸太田町	広島市・廿日市市・熊野町・安芸太田町・世羅町	広島市・竹原市・大竹市・廿日市市・安芸高田市・江田島市・府中町・熊野町・坂町・安芸太田町・世羅町・山口県和木町	広島市・竹原市・大竹市・廿日市市・安芸高田市・江田島市・府中町・熊野町・坂町・安芸太田町・世羅町・山口県和木町
対象者	(1) 就農地を有していないこと (2) 年齢は18歳から原則40歳まで (3) 対象市町に居住見込みがあること (4) 研修修了後、対象市町に幹旋する農地(3000㎡程度のハウス)に野菜栽培で就農し、市場等へ販売する見込みがあること (5) 就農後、農地等を適切に管理し、地域と協調して活動できること	(1) 就農地を有していないこと (2) 生産した野菜や切花などを、直売所等を通じ住民に供給できること (3) 対象市町に居住・就農すること (4) 研修修了後、幹旋する農地(1000㎡以上)に就農すること (5) 就農後、農地等を適切に管理し、地域と協調して活動できること	(1) 対象市町に居住し、就農できる農地があること (2) 研修修了後、野菜や切花の生産販売農家として農業を行うこと	(1) 対象市町に居住し、就農できる農地があること (2) 研修修了後、野菜や切花の生産販売農家として農業を行うこと
研修日	毎週 月～金曜日(約2年間) 8:30～17:15	毎週 月・水・金曜日(1年間) 9:00～15:00	毎週 火・木曜日(1年間) 9:00～15:00	毎週 火・木曜日(1年間) 9:00～12:00
募集数	若干名	15名以内	15名以内	15名以内
選考	(1) 1次選考(来年1月予定) 申込書の内容により書類審査 (2) 2次選考(来年1月下旬予定) 面接審査 (3) 選考結果 本センター掲示板への掲示及び申込者へ通知します。	(1) 1次選考(来年1月予定) 申込書の内容により書類審査 (2) 2次選考(来年1月下旬予定) 面接審査 (3) 選考結果 本センター掲示板への掲示及び申込者へ通知します。	(1) 選考(来年1月予定) 申込書の内容により書類審査 (2) 選考結果 本センター掲示板への掲示及び申込者へ通知します。	(1) 選考(来年1月予定) 申込書の内容により書類審査 (2) 選考結果 本センター掲示板への掲示及び申込者へ通知します。

※ 研修日・研修時間は変更する場合があります。

※ 平成30年度予算等を踏まえて実施します。

3 研修等の内容

“ひろしま活力農業”新規就農者

(1) 研修

ア 基礎研修（平成30年4月から1年間）

- ・日 時：月～金曜日の8：30～17：15まで
- ・場 所：広島市農業振興センターほ場、先進農家、中央卸売市場、研修農場等
- ・内 容：野菜栽培の基礎の実習（播種・育苗方法、農機具の使用法、土壌管理の方法、出荷方法等）及び学科、先進農家で体験実習・視察

イ 実地研修（平成31年4月1日から8ヶ月間 予定）

- ・場 所：研修農場（就農予定地）等
- ・内 容：農業経営のシミュレーション（野菜経営）、生産計画（就農1年次を想定）にもとづいた栽培実習

ウ 研修費用

実地研修での農機具費等の自己負担あり

(2) 就農支援（平成31年12月以降 予定）

ア 農地のあっせん

研修2年目の実地研修を行った農地をそのまま研修生に貸し出します。

イ 栽培用農業施設等の確保

ビニールハウス・かん水施設等はJAから賃借できます。

ウ 農業経営・技術指導

本センター、関係機関等が技術支援します。

「スローライフで夢づくり」新規就農者

(1) 研修

ア 期 間：平成30年4月から1年間、原則として週3日

（月曜日・水曜日・金曜日の9：00～15：00まで）

イ 場 所：広島市農業振興センターほ場、先進農家、市内直売所、中央卸売市場等

ウ 内 容：栽培の基礎実習（播種・育苗方法、農機具の使用法、土壌管理の方法、出荷方法等）及び学科、先進農家で体験実習・視察

エ 費 用：小農具費等の一部自己負担あり

(2) 農地のあっせん

研修修了後に、広島市安佐南区（沼田町）、安佐北区（白木町・高陽町・安佐町）、安芸区（阿戸町）、佐伯区（石内、湯来町）、または、連携市町の農業振興地域等の農地をあっせんします。

ふるさと帰農者

“チャレンジ”女性農業者

研 修

- (1) 期 間 : 平成30年4月から1年間、原則として週2日
(ふるさと帰農者 : 火曜日・木曜日の9:00~15:00まで)
(チャレンジ女性農業者 : 火曜日・木曜日の9:00~12:00まで)
- (2) 場 所 : 広島市農業振興センターほ場、先進農家、市内直売所、中央卸売市場等
- (3) 内 容 : 栽培の基礎実習(播種・育苗方法、農機具の使用方法、土壌管理の方法、出荷方法等)及び学科、農産加工、先進農家で体験実習・視察
- (4) 費 用 : 小農具費等の一部自己負担あり

4 申込手続 所定の申込書により下記のとおり申込みを行って下さい。

申 込 方 法	提出書類	申込書1通 ① 申込書に必要事項を記入して署名、押印してください。 ② 申込書に写真をはってください。 (写真はタテ4cm×ヨコ3cm、最近3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもので、眼鏡を使用している人は、眼鏡をかけたもの) ③ 申込書は、選考審査の対象となりますので、事実をていねいに、記入してください。
	提出先	〒739-1751 広島市安佐北区深川八丁目30番12号 公益財団法人 広島市農林水産振興センター 農林部 農業振興課あて
受付期間	平成29年10月1日(日)から12月28日(木)まで ただし、平日の午前8時30分から午後5時15分まで なお、郵送の場合は、平成29年12月28日(木)までの消印のあるものに限り受け付けます。	

5 研修の見学

現在、平成29年度研修生が本センターで研修を受けています。応募される前に、研修内容について、見学を希望される方は、受付期限までに問い合わせ先までご連絡ください。